

## 第3回辰野町入札等審査委員会次第（会議録）

平成24年 9月28日（金）  
午後 3時00分 ～  
役場第7・8会議室

### 1. 開 会

（事務局）

第3回辰野町入札等審査委員会を開催します。

### 2. 委員長あいさつ

（委員長）

こんにちは。ご苦労さまでございます。

第3回ということではありますがよろしくお願ひします。昨日（9/27）のたつの新聞を見ていたのですが、総合評価の形でと書いてありましたが、気になったのが3千万円以上の土木工事というような書き方がしてあったので前回（第2回辰野町入札等審査委員会）どうだったのかなということになりまして、そういうことも含めて今年度上半期の入札経過等の協議をしていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

### 3. 協議事項

（1）平成24年度上半期入札経過

（事務局）

今年度については、最初の委員会になりますがよろしくお願ひします。

平成23年度12月～3月までの入札経過を確認。

- 一般競争入札 落札率平均 → 93.6%
- 指名競争入札        "        → 89.2%
- 競争による見積（随意契約） 落札率平均 → 91.7%

平成24年度4月～8月までの入札経過を確認。

○一般競争入札 落札率平均 → 94.3%

○指名競争入札 // → 90.0%

○競争による見積（随意契約） 落札率平均 → 88.6%

以下、要点箇所の説明。

（平成23年度12月～3月に係る随意契約について）

平成23年度の随意契約の後半（3月）部分は新年度に係る契約になります。

（平成23年度12月～3月に係る指名競争入札について）

医療備品に関する契約があります。辰野病院の新築移転に伴いMRIを購入しています。

（平成23年度12月～3月に係る一般競争入札について）

防災行政無線デジタル化工事ですが、応札者は1者でした。

（平成24年度上半期に係る随意契約について）

- ・園児バスの購入
- ・病院の引越し業務
- ・病院の医療機器
- ・上記防災行政無線デジタル化工事の増設
- ・小水力発電
- ・バス停業務

（平成24年度上半期に係る指名競争入札について）

- ・病院の医療機器
- ・ポンプ車購入（第7・8分団）
- ・病院の什器備品
- ・王城山荘の解体
- ・病院の医療備品等に330,000千円（選定委員会に上がった案件）ほど投資しています。
- ・辰野中学校トイレ改修（電気）（分離発注）

（平成24年度上半期に係る一般競争入札について）

- ・上辰野桜町地区造成工事（昨年度から検討した総合評価一般競争入札に付した案件です。）

- ・川島小学校・両小野小学校耐震補強故事
- ・町民会館エレベーター設置工事
- ・辰野中学校トイレ改修工事（建築・機械設備）

（委員）

庁内ネットワークの関係について、保守と運用支援と別々ですが、そういうものなのですか。

（事務局）

昨年度までは一本で契約していましたが、監査委員からの指摘もありまして、他市町村をみても分かれているという状況がありまして、逆に分けると割高になるのですが、保守は保守、支援は支援と別々にとらせていただきました。結論から言いますと、辰野町も当初から特定の業者に手がけてきていただいた経過もあり、他の業者を入れて競争させても太刀打ち（金銭面）出来ないのが現状でした。しかしながら、監査委員からもう少し幅を広く取り入れたらどうかという指摘のもと分けて発注したのですが、業者から支援をいただけるものとして他の業者がとったところ、立場的にフォローできないこともあったため、現実的に出来ない状況となり、もとに戻る形となりました。個人事業主に係る契約については何かあった場合の対応が心配されるので、来年度以降は精査して、他市町村の状況も見据え、いちばん良い形で契約できれば良いと考えております。

（委員）

庁内の職員にそういった事に長けた知識を持った職員は居ないんですか。

（事務局）

今から7年前に1人職員を専門に雇っていますが、まだもう少し勉強していかなくてはならないこともあり、今しばらくは様子を見させていただき、職員で対応できるようになったところで支援業務はなくなり、保守業務のみとなりますので経費の削減になると思います。

（委員）

結構な額ですし、毎年ですと、目に見えない部分ですので。

（事務局）

私どもも、こんなに高い業務なのかと思います。

(委員)

契約（当初）した業者はどちらになりますか。

(事務局)

A地区の会社です。

A役場もやっておりますので、出来るものとして指名させていただきました。

(委員)

建設工事は予定価格が設計書で出るかと思いますが、他のものについてはどうやって算出されますか。定価ですか。

(事務局)

業務委託等は何者からか見積りをとる中で検討しています。物品等は市場調査等に基づいて検討しています。

安かろう悪かろうでは困りますので。

ある程度予算を組む中で検討しています。

(委員)

バスケットボールのライン引きは高額ですね。相場が分からないですね。テープじゃないのですか。

(事務局)

塗装であります。表面の塗料を剥いで、また塗装してと手間が掛かっていません。

低入札でありました。この業界では競争が激しいようです。

(委員)

辰野駅前の土地区画整理の不調ですが、これはどうだったのですか。

(事務局)

それについては、談合情報が寄せられた案件で、町の方では真摯に受け止め後に一般競争入札で実施しました。当初は指名で行いましたが、指名業者に対しまして聞き取りをしました。実際には談合情報が確認出来なかったため、再

度入札に付することとしましたが、談合情報があったため指名業者の選定が出来なかったので一般競争入札で行いました。

応札者の中には指名業者も含まれていました。

(委員)

落札者は指名業者だったのですか。

(事務局)

違います。

(委員)

具体的にはどのような業務なのですか。

(事務局)

本町1丁目の状況をすべて調査したうえで、土地と上物を踏まえたうえで本町1丁目の網を外すためにどういった街づくりをしていったら良いかの基礎資料を作成し、駅前だったら商業ゾーンだとか少し入ったところなら福祉・医療ゾーンだとか、こういった形でもってどうだろうということを地域住民へ降ろしていきます。

当時から40年くらい経ちますので、その当時の歴史・経過を調べて、現況がどういう状況にあるのか、空き家がどのくらいあるのか、それを含めて調査して、パブリックコメントをして住民説明会をして、その住民からの意見をまとめて「かわら版」を3回ほど作成して回覧して、その流れというものは、その区画線にのらない街づくりをしていこうと。町としてはこういったイメージで次の街づくりを考えていますよという代案を県に出さないと区画を外せないということなので、地元の意見を入れてその書類を作成しているところで、来年の3月までに外すということを目標に作っていますので、今それを県にあげていこうという段階であります。

(委員)

測量を含めないのですね。

(事務局)

県の補助をいただいておりますので、これが最後の事業ということもあり、

通らないと駅前は何も出来なくなります。

県の都市計画審議会を通さないと網を外すことが出来ないという関門がありますので。

網を外せば街路事業を入れたりとかすることが出来る。ということは、色々な事業が出来るようになる。

(委員)

長野県も都市計画と現実とが乖離している。

(事務局)

外すことが可能になってきているので、手続き上はこのようなことをしなければならぬ。

(2) 総合評価一般競争入札の実施

(事務局)

昨年度から検討していただき、24年度に施行することができました。3月には業者に説明会をし、周知してきたところです。

(以下、調書の説明)

1件目は8月に上辰野桜町地区造成工事を実施しました。松田建設㈱が落札しました。

工事成績については、長野県の工事成績を採用しています。

営業拠点は純粋な町内本店に1点が付いています。

委員長の最初のごあいさつにありました30,000千円については、近隣の市町村の状況を見る中で参考とさせていただく中で、30,000千円としたところであり、その年によっては30,000千円の工事があるとも限らないので、ひとつの目安として見ていただきたいと思います。総合評価にする工事が少ないようであれば、引き下げて実施するところでもあります。

(委員)

新規事業者は県の評価がないと入札できないこともあるので、ここで建設業を始めようとする方がある程度のレベルで参加できないとなると建設業の発展が難しいのでは。

(事務局)

県でもある程度の規模がないと応札出来ないようであります。

(委員)

やる気のある業者をどのように伸ばしていくのか。

(事務局)

民間や下請けで伸ばしてきている業者もありますので。

(委員)

そもそも経審をとらない業者もいます。

(事務局)

町独自で工事成績を評価できるよう努力したいが、現状は難しいところであります。

年度当初にある程度計画的に決めておく必要があり、土地開発公社の事業ということもあり発注できたところもありますが、県の審査会にかけることもあるため時間がかかります。

(委員)

事業課の職員配置はどうでしょうか。

(事務局)

以前は事業課に配属されると、事業系ということもあったが職員が減ってる中では現実的に難しい。

他市町村は広域に派遣されたりしており、専門職員の配置も難しいところがあります。

以前、町でも専門職を募集した経過もあるが応募自体がなかった。

設計監理は業者にお問い合わせざるを得ない状況であります。

### (3) 入札参加停止要領

(事務局)

昨今、大規模な事業がある中で、何かあった場合に具体的に違反等があった場合に罰則ではないがそれに代わるものを整備しておかないといけないという中で入札参加停止の取り決めをしておきたいと考えています。

粗雑工事、事故に関する措置、贈賄・不正行為に関する措置、暴力団関係の措置ということで、ここにあげたものに違反があった場合には入札参加停止を措置したいと考えています。

早い段階で導入していきたいと考えます。

(委員)

今まではこういう関係のものはなかったのですか。

(事務局)

ありませんでした。

(委員)

なかったということは民事か何かで。

(事務局)

何年も前ですが、県の基準を準用した経過はあるようです。

昨年、水道の事故もあったことですから、そういう中で整備していかなければならないだろうということになりました。

(委員)

公衆損害事故と工事関係者事故とういのは、イメージとして例えばA社のクレーンがひっくり返って工事人が(下請けの人)が亡くなった場合は工事関係者事故で、たまたま通った個人がぶつかった場合は公衆損害事故となるのですか。

(事務局)

極端に言えばそういうことです。

(委員)

粗雑工事とは手抜き工事であり、こういう決まりがなくとも手抜き工事だと分かれば。

(事務局)

手直しさせます。

(委員)

この粗雑工事は検査の時に引き渡された時に分からなくて、後日、壁が落ちたり天井が落ちたりした時にも適用にするのか。

(事務局)

適用します。発覚すれば遡ります。長くて2年です。

発覚した場合は発注担当課長から副町長にあげていただきます。

(委員)

当然と言えば当然ですね。

(4) その他

(事務局)

入札の中止の関係で、設計の相違が見受けられるので選定委員会の中でも検討していくということを報告させていただきます。

(委員)

建設業者の方から指摘があったということですか。

(事務局)

職員が設計しているのですが、意図することが読めないような箇所があったりしまして入札を中止した経過がありました。発注担当課とは打合せをする中でそういったことがないように研究して発注していきたいと考えます。

(委員)

結論的にはその工事は出来たのですか。

(事務局)

ただいま入札に付しているところです。

(委員)

工事規模はどのくらいですか。

(事務局)

150万くらいで、舗装工事であります。

#### 4. 閉会

(事務局)

次回は年内若しくは年明け早々に開催したいと思います。

以上を持ちまして、第3回辰野町入札等審査委員会を終了します。